福井市総合計画審議会　第１回　調整会議

■開催日時：平成２２年８月１１日（水）10：00～11：45

■開催場所：福井市役所　本館８階　第８会議室Ａ

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

１．開会

司　　会

それでは皆様おはようございます。定刻より若干早いんですが、今日杉田委員さんだけご欠席というご案内をいただいております。後の委員さんお揃いでございますので、福井市総合計画審議会第１回目の調整会議を始めさせていただきます。

本日は皆様方におかれましては、お忙しい中、また本当にお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

２．市民憲章唱和

司　　会

それでは、まず始めに、市民憲章を唱和させていただきたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。実践目標についても併せてお願いを申しあげます。

――――――　市民憲章唱和　――――――

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは議題の審議に入ります前に政策調整室長の吉村より一言申しあげます。

事務局（吉村室長）

皆さん改めましておはようございます。お盆前のお忙しい時にお集まりいただきまして、大変恐縮でございますが、市役所ではお盆休みという概念がありませんので、大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

これまで４つの部会で３回ずつ開いて合計１２回の部会を開きまして、皆様には熱心にご議論いただきまして、いろいろな面で修正をいただいております。本日の調整会議ですけれども、そういった中で全体として項目の組立がちょっと変わったり、あるいは部会間の項目の移動ですね、そういったものが生じている等がございます。そういったところを中心に全体を見渡していただく、という主旨で今日は調整会議を開催させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。ただちょっと量が膨大な部分もござい

ますので、一つひとつの文章まではなかなか入れない部分もあるかもしれませんけれども、よろしくお願いします。以上でございます。

司　　会

それでは以後の審議につきましては福田会長さんのほうでお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

３．審　　議

【（１）各部会における「基本目標・政策・施策」の審議について】

福田会長

はい。それでは審議を始めさせていただきますが、各部会における「基本目標」と「政策」「施策」の審議につきまして、経過等事務局よりご説明願います。

事務局（吉村室長）

それでは座って説明させていただきます。

事前に資料を送付させていただいておりますので、資料の説明から入らせていただきたいと思います。

まず、Ａ３版で右上に「専門部会（1～3 回)」と書いてある資料をご覧下さい。

これは、３回目の専門部会でご議論いただいて修正したところを赤字で直してございます。これは前回のそれぞれの専門部会の確認をお願いしたいという主旨のペーパーでございます。

それから次に、右上で「事務局調整」と書いてあるペーパーがございます。これにつきましては、ちょっとわかり難いかもしれませんけども、３回目で修正した案が赤で載っているのに加えて、青字で載っているのが事務局として全体を見渡しまして、ちょっと文の構成ですとか、抜けているところとか、ちょっと調整をさせていただいている部分でございます。若干間違いもございましたので、ちょっとここは説明をさせていただきたいと思います。

まず、政策①のところで右下のところ「地域コミュニティの活性化をはかる」のとこで、政策②から移管となっておりますけれども、これ政策②ではなくて政策⑱という部分で、これも後で説明させていただきますけれども、「総合計画実現のために」ということで、それぞれの部会にはかけておりませんけれども、「総合計画を実現のために」という部分がございます。主に内部事務的な部分でございますけど、こういったところから持ってきたものでございますので、ここを修正をお願いします。それから青字でいいますと、例えば政策①の部分でございますけれども、ここの真ん中の行ですけれども、「それぞれの役割と責任を果たす」というふうに直っておりますけれども、「それぞれの役割と責任をともにする」と、「ともにする」という表現はちょっと文章としておかしいのかなということで、「果たす」というふうに調整で直しました。

全体としてこういう部分もあるということでございます。

それから、１枚おめくりいただきまして、政策②のところでございますけれども、ここで言いますと現状・課題のところで、国際化、情報化、これら人権問題が顕在化するなどと書いておりますけれども、右側の施策のところで「人権を尊重する地域社会を築く」というのが途中で入りましたが、現状・課題ではそういったものが入っていなかったので、そういったものを追加して調整しています。こういった部分もございます。

それから右側に移りまして、「お互いの人権を尊重する地域社会を築く」というところの文章を直してございますけれども、意味合的には変わっていないんですけれども、表現の仕方として「人権教育の充実に取り組み、」からず一っときて、「人権が尊重される地域社会を実現します。」というふうに文章を逆にしております。これは、上の「男女共同参画社会をつくる」ここもこういうふうな表現になっております。同じようなものについては、なるべくこういう表現を統一したいということで、できるものはこういうふうな直しもしている、というような部分もございます。

それから、政策⑤のところをご覧いただきたいと思います。政策⑤の政策の文章のところですけれども、実は政策①から③までと④以降の作り方が変わっておりました。元々が。例えば政策⑤のとこで言いますと、政策⑤の見出しが「災害等に強い安心・安全な都市をつくる」というふうになっておりますけれども、最初の文にここの部分ですね、「災害に強い安心で安全な都市をつくります。」と入れまして、その後に「そのために」というふうな書込みが政策④以降は入っておりましたけれども、政策①から③までは見出しに入っているという事で、こういう冒頭の文章が入っていない、元々入ってなかったという事がございます。見出しで入っているものを、またあえて入れるのはどうかという事で、どっちに統一するかという事で①から③のほうに、ここでは統一したような形で表現を変えておりますので、④以降は頭の方が全体的に消すような形になっております。

それから、同じ政策⑤のところで、右側の施策のところでありますけれども、上から３番目の「火災予防に努める」それから５番目の「正確で迅速な消防情報管制を行う」その次の「火災等から人命と財産を守る」これは部会の中でも、若干火災はなんか幾つもあるな、という話はあったんですけども、部会の中でまとめるという所まではいかなかったんですけれども、全体的にこういった良く似たような項目が並んでいる場合はまとめている部会もございますので、下から２番目の「火災等から人命と財産を守る」ここで、この３つの項目をまとめたような形で、全体として調整をさせていただいております。

こういった形で、今幾つか例を申し上げましたけれども、全体としてこういった形で事務局の方でまとめたというのが青い字の部分になります。これらにつきましては、次の部会の時に、それぞれの部会にお戻しして、ご確認をお願いをしたいと思っておりますけれども、本日も時間がありましたら、またこういったところも、ご意見がございましたらお願いしたいと思っております。

それから、Ａ３版で右上に「調整会議資料」と書いてございますのは、見え消しではなかなかわかりにくい部分がございますので、今申し上げました事務局調整も含めまして、全体として直して見やすくしたような形になっている、というものでございます。

それから、もう１点送らせていただいたもので、Ａ４版で「基本目標」の修正版を送らせていただいております。見え消しで修正がしてある部分、これは各部会で直していただいたものを見え消しでお示しをしている部分でございます。

それから、新たに白い形で「基本目標」とその下に政策を並べたような資料を作っております。基本目標が元々の作り込み方として、政策に入っているようなものをみんなくっ付けて、羅列するような形で、基本目標自体が文章が長くて見にくいかなと、いう反省が私ども事務局の方でございました。そこで、部会で色々お直しはいただいたんですけれども、さらに事務局の方でちょっと、政策なんかに入っているのをまた無理して作っているのもどうかという事で、ちょっと簡潔な表現にちょっと直させていただいたものを、ここでは提示をさせていただいております。

これにつきましても、先程と同じように部会でも一度確認をお願いしたいと思っており

ますけれども、このあたりでも、またご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

お送りした資料につきましては一応説明させていただきましたけれども、本日の資料としてＡ３の縦型でございますが、こういった形で、これは「第六次総合計画」の「基本目標」「政策」「施策」の組立てを示した表でございますけれども、上が諮問案の表、下の方、矢印から下が修正版というような形で部会の中でご議論いただいて直したものが赤字で示してございます。赤字の中でも、太字になっているのは新しく追加したような形です。それから青字になっているのは、他から移動してきたものです。というふうな形でございます。それで、備考の欄には、理由とかどういうふうな、分割したとか併せたとか、そういった事が書き込んでございますけれども、ここについては、ざっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、第１部会の基本目標が「みんなが安心して暮らす都市」でございます。ここでは、政策①のところですけれども、「協働でともに責任を担う都市をつくる」これの施策が「市民活動を促進し協働を進める」１つだけだったんですけれども、幅広くちょっと、政策の方向性がいろいろな分野でございますので、政策の方向性に合わせまして赤い部分で直したり、増やしたりしております。

それから、「総合計画を実現するために」先程内部事務の部分でございましたけれども、その中で「地域コミュニティの活性化をはかる」これは自治会を中心とした地域コミュニティですけれども、こういった部分については、これも協働の分野であるという事で、こちらに移動して、１つから４つに施策は増えたような形になっております。

それから、政策②の事でございます。元々「安全・安心で住みよい都市をつくる」というふうな文でございますが、市民生活の中で。政策②の部分でございます。政策というところで通し番号で①から⑰までありますけれども、この②のところでございます。元々「安全・安心で住みよい都市をつくる」という事で市民生活に関わる部分の色々雑多な分野が入っていて、非常に方向性が見え難いという事で部会の中でも大分ご議論をいただきました。最終的には「男女共同参画」ですとか「多文化共生」ですとか、差別や偏見が無い社会で安心して暮らすと。そういったふうな形が方向性としては出てまいりまして、政策の名前も「誰もが尊重される住みよい都市をつくる」というふうな形になっております。ここでは元々ありました交通安全の部分ですとか、あるいは安心して子どもを産み育てる、こういった部分については他の政策のところに移すような形となってきております。

それから、「誰もが尊重される住みよい都市をつくる」というふうなまとめ方になっておりますので、これは元々なかった項目ですけれども、「お互いの人権を尊重する地域社会を築く」と。これはこの中では男女とか外国人がありますけれども、福祉分野で身体障害者ですとか高齢者、色々な人間がありますけれども、色々またがる部分はありますけれども、政策としてはここがいいのではないかという事でここに入れました。

それから、政策の③のところです。「環境にやさしい持続可能な都市をつくる」というところでは、元々の組立てがごみのところに偏っているのではないかという事で、ＣＯ２排出の削減ですとか、低炭素社会へ向けてというような事で「環境にやさしい都市をつくる」というのが政策名と変わらないというような事もありまして、「環境に配慮した都市をつくる」というふうな施策にするとともに、あと、ごみのところを一つには、「循環型社会を形成する」それから「ごみの適正な処理をはかる」こういった形に二つに分割する、というようなことに併せて三つの施策に変わってきております。

それから、４番目の政策④の「全ての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市をつくる」というところですけれども、ここは元々数は多かったんですけれども、似たよう

なものがあるのではないかという事で、元々１０あったんですけれども、少しまとめまして、高齢者、子ども、生活困窮者、障害のある人、こういうまとめ方に、介護は別分野でこのままおいておくという、それから健康づくり、こういった形で全体として赤字のところはまとめて、ただ逆に地域福祉という分野が非常に重要ではないかという事で「みんなが支えあう地域づくりをすすめる」という項目については増やしたというような形で項目を直しております。

それから５番目の政策⑤「災害等に強い安心・安全な都市をつくる」というところでございます。この災害という言葉が実は政策⑦のところにも出てくるわけなんですけれども、政策⑤のところは、どちらかというとソフト部分というような意味合いのものが元々入っていたというようなことでございます。ここについても、どちらかというと消防が中心だったんですけれども、消防に加えて防災という部分も加えての文言訂正をしておりまして、全体として項目だけを変えたり、項目の名前を変えたり、こういうような形になってきております。「災害時の支援体制を整備する」これは追加項目でございますけれども、共助の部分で地域で助け合いをしながら、なるべく災害にならないようにというような部分ですとか、要援護者の支援、そういったものの部分を付加えてあります。それに加えまして、防災だけではなくて、防犯といいますか、そういった部分も入れたほうがいいのではないかという事で、「地域における防犯活動を行う」こういったことも追加をしております。

以上が第１部会での主な項目ということになります。

一枚おめくりいただきまして、第２部会では、「みんなが快適に暮らす都市」という基本目標についてご審議をいただきました。

政策⑥の、政策⑥は特に項目自体は直っておりませんけども、一番下のほうですね、備考欄に政策②よりとなっておりますけれど、先程の第１部会の方で「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」という部分が、政策②の「誰もが尊重される住みよい都市をつくる」というふうな項目になった事から、行く場所としては、交通は交通でまとめた方が良いのではないかという事で、政策②からここに入ったような形になってきております。交通で併せるという考え方で、ここにきているわけですけれども、振返ってみますと政策⑤のところで「地域における防犯活動を行う」という、防犯というようなところもここに加えた形で見ますと、場合によってはこれ今政策⑥に来ておりますけれども、政策⑤でもいいのかなというような感じもいたしてはおります。

それから、政策⑥の中では、特に新幹線が話題になった部分ではございますけれども、新幹線のところでは交流人口の拡大というような目的を明確にして入れてはどうかと、いうようなところもございました。福井市の目標というような所でも、福井市だけではなくてもうちょっと広い考え方を持った都市づくりというようなご議論もあったかと思いますけれども、都市文化といったところでもこういったことは事務局側としても考えていく必要はあったかなとも思います。

それから、この政策の⑥の中ですけれども、上の方を見ていただきますと、備考欄に青字で「総合計画を実現するために」というのが２項目ございます。これは「地域情報化を推進する」情報化という部分と統計調査ですけれども、これが交流しやすい都市という部分と、なかなかここはあわないのではないかという事で、内部事務のほうに移してはどうかという事で、ここの部分は減っているような形になっております。

それから、政策の⑦でございますけれども、「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」ここで災害が入っていると思いますけど、これはどちらかというと、道路とか川とかハード面での災害という部分です。どちらかというと⑦のところは、災害とは入っていま

すけれども、基本的には都市基盤の整備というような項目にはなりますけれども、都市基盤も災害に強いには必要なという事で、ここでは災害という言葉が入っているような形でございます。

そうした中、上のほうで、政策⑨で「浸水被害の少ない都市をつくる」「雨水を排除する施設の整備」これは特に下水の合流地域を中心とします下水での雨水の廃棄、そういったものが、別立てで建てておりましたけれども、これも河川の配置と同じように⑦番に入れた方が良いのではないかという事で、⑨番そのものは現状で矢印の下では無くなっておりまして、この⑦の中に政策⑨は組み込んだというふうな形になっております。

それから、赤字で「安心して暮らせる住環境を整備する」というところですけれども、これは住宅政策、住宅困窮者とかの住宅を市営住宅で整備していますけれども、同じような住環境整備の事業として、区画整備事業がございますので、そういったものを併せたような形でここを直しています。

それから政策⑩⑪のところでございますが、ここはガス・水道というようなところですけれども、同じような項目が多いという事でガス・水道それぞれ同じようにちょっと統合をさせて施策の数は減ってございます。ガス・水道一本化してはという議論もございましたが、現状ではこういった形になっております。

それから、次に第３部会の方にいきます。第３部会は「みんなが学び成長する都市」という部分をご議論いただいています。

政策⑫のところでございますけれども、「安全で快適な学校環境」ということをやっていましたけれども、学校は学びの場であるという事で、そういった安全で快適というよりも、そういった事を出した方がいのではないかという事で、項目は「学びの場としての学校環境を整備する」というふうな形に修正をしております。

それから、元々上のほうで「子どもの健全な成長を」「子どもの健全な育成を」と同じような記載が並んでおりましたけれども、中身的には「健全な成長をはかる」という部分が健康増進をはかる中身ではないかという事で「子どもの健康増進をはかる」というふうな形に修正をしております。

それから、政策⑭のところでありますけれども、「歴史や文化を活かした個性的で魅力ある都市をつくる」ここが政策の内容の割りには施策が簡素であり、もう少し内容を膨らませるべきではないかという事で、福井市文化振興ビジョンというのもございまして、そういったものにある程度合わせるような形で、項目を増やさせていただいております。以上が第３部会の主な項目でございます。

それから、第４部会では「みんなが生き生きと働く都市」という基本目標をご審議をいただいております。

ここでは、政策⑯のところですけれども、「福井の魅力を発信する観光都市をつくる」というところでございますけれども、福井の人は福井を宣伝する事が下手である。小さい頃から福井の魅力に親しむことで、市民一人ひとりがＰＲできるようにしていくことが重要ではないか。というようなご意見の中で施策として「市民が福井の魅力を知る」というふうな項目を、ここはちょっと太字になっておりませんけれど、これは増やしたような形になっています。

それから、政策⑰のところでございますけれども、農業・林業・水産業を振興する、それぞれ項目が挙がっておりましたけれども、それぞれ基盤整備ですとか、担い手の育成等、同じような課題があるという事でまとめて「農林水産業を振興する」行政の立場での農林水産業を振興するというような形。

それから消費者の視点からの見方として「地元農林水産物の利活用を推進する」そういった項目に全体としてまとめたような形になっております。以上が第４部会での主な項目としての修正でございます。

本日は、こういう組立ての部分を、まずご審議いただきまして、ここの部分はある程度ご意見いただいた中で、時間がございましたら先程説明しました「事務局調整」全体の中でこういった文言はおかしいのではないかなど、そういったところも、時間がありましたら、お願いをしたいと。個人的にちょっと気になる点を申しますと、今のペーパーの１枚目、２枚目ですけれども、青色の「みんなが快適に暮らす都市」それから黄色の「みんなが安心して暮らす都市」で後ろの方が「学び成長する都市」「生き生き働く都市」というのに比べまして、ここはそれぞれ「暮らす都市」という終わり方をしておりまして、表現としてもう少し違うものがないのかな、というのがちょっと気になるという点でございますし、また先程もちょっと触れましたけれども、政策⑤と⑦がそれぞれ頭に災害がちょっと付いております。このあたりも、⑤のあたりはソフト面、⑦は社会基盤というような内容でございますので、ここら辺もちょっと少しなんか工夫がいるのかなというふうな感じもしております。

それから政策⑩⑪のこのガス・水道の辺りも他の項目と比べまして、例えば「環境にやさしい都市ガスを」というような表現が、政策の中で「環境にやさしい」というのは言えばいいのかも知れませんけど、見出しで使うにはちょっとどうかなとか、ちょっと個別にはこういった感、全体を見渡してちょっと思った部分もございます。

以上、これまでの経過ですとか、そういったものを説明させていただきました。この後黒い方を中心にご議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

福田会長

はい。結構量の多い課題で、どこから手をつけていいのか、なかなか難しいでしょう。アトランダムで構いません。色々なところ疑問点ありましたら、それぞれ自由に意見を出させていただけたらと思います。

私の方から、ちょっと気になったんだけどね、先程室長もちょっと言われた、政策⑤と⑦、両方とも「災害に強い」となっていますよね。だから、これもちょっとダブって気になるところで、例えば⑦番なんかはね、基盤整備という言葉が出てきましたよね。だからむしろそういうことにしたほうが良いんじゃないのかね。⑤のほうは、災害が起こった時の対応の仕方を書いていますよね。⑦のほうはむしろ予防的になるベースを書いてある、要するに基盤的なものを書いてあるんだから、やっぱり都市が普通ダブってしまうのはちょっと、しんどいんですけれども、「基盤整備を行い」とかあるいは「基盤整備」「基盤」「整備」という言葉を何か入れた方が良いような気がするんですけれども、いかがでしょうかね。

内田部会長

よろしいでしようか。

福田会長

はい、どうぞ。

内田部会長

私は第２部会なんですけれども、その部会の時も検討して申し上げていたんですけれども、今、会長がおっしゃられた⑤番と⑦番の政策ですね。災害、災害となりますので、一

般市民が見てですね、見出しである程度判断できるような項目に変更したほうが良いと思いますので、ばらしておくのが良いのか、やっぱり災害は災害でどこかでくっつけた方が良いんじゃないかなと、いう思いがあります。離す必要が無いのかなと思いますので。

福田会長

今の意見も一つですけれども、内容がちょっと違いますよね。災害が起こった時の対応の仕方を⑤番は述べてるし、⑦番はむしろその基になるね、いわゆるライフラインとか、ベースを言ってますね。

内田部会長

政策の項目を仮に一つとしてですね、施策の中でそれを使い分けていく方法もあるんではないかと。

福田会長

んー、まあ、そうすると政策の中が大きくなるんじゃないですかね。いかがでしょう。だからむしろ⑦番のほうのね、これ一つの意見ですぎないかも知れませんが、先程ちょっと言ったみたいに、「基盤整備をおこなう安全で潤いのある都市をつくる」というような表現の仕方も悪くないじゃないですか。例えば河川とか市道とか、それから公園とか、というような事が⑦番には書いてありますよね。

内田部会長

で、ちょっと関連してなんですけれども、意見ですけれど、それはいわゆる、中項目になると思うんですね。大きい項目でですね、基本目標がですね、第１部会と第２部会の大きいタイトルがですね、「みんなが安心して暮らす都市」と「みんなが快適に暮らす都市」違うのは「安心」と「快適」だけでですね、「安心」も「快適」も一緒なんですね。なんでこれは区別できるような文言に変えた上でですね、「災害」という項目が、どこに入るかという事を考えるべきだと思うんですね。だから、１と２の分け方がそれでいいのかどうかという事も含めて、議論した上でこの「災害」というのはどこに持っていくか。明らかに基本目標は１部会と２部会とがわかる名称に変更すべきだと思いますが。

福田会長

まあ、そういう意味でですが、他の委員の方はいかがですか。

加畑副部会長

すみません。自治会の方ですが、「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」となっていますが⑦番のところでね。⑤番と。それで、今日も昨日も会合にちょっと話しに出たんですが、自分の部落、集落は自分で守ろうという議題がでたんですね。行政に頼ってもそんな災害の時には一つも手伝ってくれない。その代わり自分の町は自分で守ろうという事でですね、うちらは山間部でございますので、非常に山を背中にした住宅、その横には河川が流れててですね、それを整備しようという事で今やっているわけなんですね。そういうふうな、自分で守ろうというな、そういうふうな意味の文句が入っていても良いのではないかなと思うんですけどね。いかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

今おっしゃいましたやつは、政策⑤の１番目のとこで「防災・消防体制を整備する」という項目がございます。この中で自主防災組織ですとか、地域でやる自主防災、そういったものがここの中には入っております。で、先程の第１部会と第２部会の部分ですけれど

も、主に第１部会のほうは、市民生活といいますかね、暮らす上でというような形のどちらかというと視点というような感じですし、第２部会のほうは、ある程度ハード整備といいますか、全体としてハード整備を中心にしたようなもの、そういった形での、今は分け方になっているような感じです。

岡嶋副部会長

先程事務局がおっしゃったみたいに、基本目標のところは、この２つだけちょっと違うね、みたいな話があったので、それを「みんなが生き生きと働く都市」みたいな、「みんなが安心して何々する何とか」っていうふうにやっていくという。といってもいいかなと思ったんですけども。

福田会長

だから基本目標をどうしたらいいですか。

岡嶋副部会長

そうですね、だから少し変えたほうが良いとは思うんですけど。

福田会長

どのようにしましょう。

まあ、だけど「暮らす」という言葉は気にならないけど、「快適」と「安全」は一緒かというと、必ずしもそうではなくて、安心して暮らすという事と、確かに快適に暮らすためには、安心が無かったら快適に暮らせないという事になるだろうと思うんだけれども、一応まあ、安心するというのはむしろやっぱり災害とかね、色んなそういうところが、まあ無い、防犯上とか災害とかという事が頭に浮かびますよね、安心といえば。快適というのは、むしろライフラインがしっかりしていてですね、そういう災害とか何とかという事とは別個にですね、要するにカムフォタブルに暮らせるという事ですからね、それは、それ以上のベーシックなものだけではなくて、やっぱり暮らすためのレベルと生活のレベルと申しますかね、そういう事を含んでいるんじゃないかなと思うんで、「安心」と「快適」は必ずしも同一の言葉であるというふうには、ちょっと受取れない部分があるかと思いますが。いかがですか。

あとまだご発言の無い委員の方々。どうぞご発言なさってください。

野坂副部会長

よろしいですか。具体的に文言が見つからないんですが、内田委員さんがおっしゃられたとおり、「安心」と「快適」というのは概念が比較的似ているんで、やっぱり第１部会と第２部会の施策がなんか重複している印象を、それから、わかり難いというんですか、そういう印象はどうしても持つんで、もし、いい文章があるんでしたらもう少し明確にされた方が良いとは思います。

福田会長

特に基本目標の事をおっしゃっているんですか。

野坂副部会長

基本目標ですね。

事務局（吉村室長）

なかなかいいのが思い浮かばない。

野坂副部会長

と思います。この場ですぐ何か出せと言われても、われわれもちょっと出ません。

岡嶋副部会長

じゃ、どうやって変えたらいいと思います。

野坂副部会長

だからちょっと違和感を感じるのはやっぱり政策⑤の部分と政策⑦が、何かぱっと読んだけでは理解がしにくい、外部の方からはですね、そのような印象を持つんで、基本目標が難しかったら、政策の課題を会長おっしゃられるように、もう少し具体的にした方がわかりやすいかもしれんと思いますし、どっかそこらへん工夫がいるんじゃないかなと感じがしました。

福田会長

それから、あれですよね。例えば、第２部会の⑦と⑧、⑦はさっきから言っているように、都市基盤の整備が中心になっていますよね。そうすると⑧も生活排水なんかも都市基盤なんですよね。だから、⑦と⑧もある意味ではだぶっている可能性はある、という気はしますけどね。

桑原部会長

私は⑧⑩⑪の方がむしろかぶっているという気がしまして。

福田会長

これも都市基盤ということですね。

桑原部会

はい。会計上は別れていますよね。っていうふうに考えると⑧⑩⑪の方が統合させて、他の第３、第４部会って政策３つぐらいですよね。第１、第２はこんなに多いんだなって思って、最初感じたんですけれど。

あと、⑦の中にある雨水の話ですけれども、元々のこちらを見てみると雨水と下水道を一緒に合流、同一管に流すから改める必要があるというふうに書いてあるので、そうなってくると生活排水のほうに雨水の、これ何を言いたいかと言うとわからないです。雨水利用をするとかというふうに考えていくならば、⑧⑩⑪のほうに併せて持っていった方が良いのかなというふうに。ちょっとここが項目としては小さすぎるように感じたんですけれども。

事務局(吉村室長)

今おっしゃいました件は⑧⑩⑪はずっと管を這わせてるというような項目ではありますね。そういった意味では災害時のライフラインとしてもここら辺も非常に一つまとまった部分でね、道路の下に入っている管という意味では同じような事もございます。

福田会長

⑦番のね、この赤い字「安心して暮らせる住環境を整備する」とあるけれども、これは他のとこと項目違いますよね。内容がね、要するに漠然としている内容。他は比較的具体的にですね、書いてあるのにかかわらず、これは総論みたいなものが書いてある。

桑原部会長

じゃ、⑦番の名前というか「災害」ってかぶっているっておっしゃるんであれば、これ

をむしろ昇格させて。

福田会長

だからこれを逆に「災害」を⑦番から外すべきだと僕は思うんですけどね。⑦番は、⑤番のほうに「災害」は持っていくべきだと。だから⑦番は基盤整備にすべきだと。その時に⑧⑩⑪も一緒にするのか。ということになりますよね。広い意味では⑧⑩⑪もおっしゃったように基盤整備の問題ですよね。だから確かにライフラインがしっかりと整備されてなかったら、快適な暮らしは無いわけですよね。ライフラインの整備ということと、防災とは関係はしているけれども、やっぱり防災というのは別の次元の話であるからですね、それは確かに防災は防災で分けるべきだと思うんですよね。基盤整備だったら基盤整備一つにもってまとめた方が良いのかも知れませんな。

他にいかがですか。ちょっとなかなか今日結論まで至らないかも知れませんけどね。色んな意見をお聞きするという事で留まるかも知れませんけどね。

事務局(吉村室長)

色々意見も聞くなかで、こちらのほうでまた。

福田会長

そうですね。お考えいただいてですね。

田村副部会長

すいません、今の⑦番のね。この「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」これを基盤整備に変えるのは良いと思いますね。わかりやすいので。そうするとこの⑥番と入替えた方が、また続きとしてわかりやすいのかなと。⑦番を⑥番の前と。⑥番のところへ⑦番を持っていった方が⑤番の「災害等に強い」というこれと続けてみるには、わかりやすいのかなと、思うんですが。思います。それから、⑧⑩⑪っていうのは、地面の中にあるのは同じなんですが、全然別なもんでね、会計上も別だし、こういう、上水道とガスと汚水というのは全然別なので、雨水ともまた違う管になっていくところが多いので、これはやっぱり別にした方がわかりやすいかな、一般の人にはこの全部基盤整備の中に入れてしまうと、項目がずっーと並んでしまうので、別けた方がわかりやすいかな、見るぱっと見るには。と思います。

福田会長

確かに基盤整備だけでもって、いっぱい膨れ上がってしまうのは良くないわね。

高田部会長

はい。

福田会長

はいどうぞ。

高田部会長

むしろその、基本目標のところだけいえば、みんなが快適に暮らすか、安全に暮らす基盤整備の都市というか、そういう形になるのかな。で、基盤整備というと、交通網の基盤整備もありますし、今のようなものもありますし、それからライフラインの基盤整備も全部入ってくるので、それこそ、大きい目標一本になってしまうということはあるのかなと、ちょっと思いますね。

福田会長

おっしゃるとおりですね。交通のやつは他に入ってきたものがあるのかね。どこかに他にあるのかね。交通網の整備とか。あったね。

事務局(吉村室長)

交通網の整備という意味では⑥番のとこですね。

福田会長

⑥番。

事務局(吉村室長)

交通ネットワークとか、北陸新幹線。交通網の整備という部分では、この二つだけです。

内田部会長

今交通の話がでましたので、政策⑥で「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」がありまして、これは部会では議論されていない項目なんです。それで今初めてに見たんですけども。若干これはソフトの部分も含んできますので違和感は感じるという事とですね、それ以上に文言ですね、ちょっと文言に入っちゃいますけども、「交通安全推進団体や事業所と連携して指導や啓発を行い」という文言が事務局調整の皆さんの資料の赤で囲った部分にあるんですけども、Ａ３の横の６ページ６番目なんですけど、事務局調整という、これですね、「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」というのにですね、旧態依然のその推進団体ですね、指導や啓発じゃ、今までこれでやって駄目だったわけですから、じゃなくてもうちょっとその、進んで何をするという、福井市の方針にのっとってですね、交通マナーをですね、日本一を目指すとかですね、どういうかな、自分の意識をこう、高める方策を掲げてないと他力本願というか、これじゃ意識は高まらないと思いますので、場所もさることながら文言にちょっと違和感を感じます。

福田会長

「交通マナー日本一」というステッカー貼っている自動車結構ありますよね。だけどあれはもう、羊頭狗肉もいいところで。福井ってマナー悪いもんねえ。

内田部会長

だからそういう疲弊がたくさんある中で、ちょっと一辺倒すぎるのでないかなと。それはうちの専門部会に来ればですね、第２部会で内容を議論したいと思いますけれども、ここで急に入ってきているんで、意見としてちょっと言わしてもらいました。

福田会長

例えば、それはどういうふうに。

内田部会長

まず、一人ひとりがですね、交通マナーの自覚を持ってというフレーズとかですね、基本的には車が中心の社会になっていますから、人優先の意識改革が必要だっていう、それが交通マナーに通じるわけなんですね。そういった事をやっぱり入れないといけないと。

福田会長

多分これはあれじゃないですか。一応施策ですよね。だからこの下にアクションプログラムが詳しいのがまだ一つ出来てくるわけでしょ。具体的に何をやるかと言うやつが。だからそこで落し込んだら良いという事も言えるんじゃないですか。だから「交通事故の少

ない安全で安心な都市をつくる」というので一応括っておいてですね、一応更に細かい実施要綱というかね、実施プログラムというかアクションプログラムの中で、例えば今おっしゃったみたいに進んでというかね、ことを項目を入れることは可能だと思うんですけどね。まっ、しかし一応そういう意見として出ているという事は、ちょっと記録しておいてください。

事務局(吉村室長)

この中身の文章につきましては、ご意見を踏まえて良い表現に変えられないかと、それからもう一つは、さっき私もちょっと言ったんですけども、ここへ交通でくっつけて入れたらどうかという事で、こっちに持ってはきたものの、先程申し上げているような中身の、どちらかというと第１部会のほうは、人が生きるというか、人が中心の部分になりますし、第２部会のほうは基盤整備というような視点からすると、返って元の所にあった方が良いのかなと、改めてちょっと並べてみますと、ちょっと先程も言いましたけど政策⑤の防犯と言いますかね、防犯隊活動を通して地域で防犯といいますか犯罪の少ないと言いますか、そういった都市を目指すという項目もこういった時に入ってきておりますので、元々が政策②でどちらかと言うと、男女共同とか、多文化共生とかそういったところに入っていたんで違和感があるという事で出たような形にもなっているんですけれども、⑤当たりに入った方が、ちょっとそういう意味では良いのかなという感じもします。そこらへんもちょっとご議論、どこに入れるかということも、ご議論いただければと思うんですけども。

高田部会長

ちょっといいですか。第１部会に第２の政策があったんですけれど、これ何故今おっしゃったように、すごく全然関係がなさそうに見えるものが色々並んでいて、なかなか厄介なところだったんですが、何故こちらの方が良いかと言うと、今こちら側が、現状・課題というところがありますけれど、それの上から・の１．２．３．４．５．６．このように「高齢の免許保有率が増加しており、高齢ドライバーは壮年層に比べ交通事故の発生率が高い傾向にあるので、交通事故の増加が懸念されている」というような現状と対応されているんですね。で、これは例えば本人がどうかという事だけではなくて、要するに、代わりの、免許返せ、高齢者だから免許返せ、免許返せと言われても、それは公共交通とかですね、そういう中でちゃんとしてくれないと、それはちょっとかなりおかしいのではないかと、いうような意見もあって、むしろここの中よりはですね、違うところに入る方がよろしいのではないかと、いう意見もあったんです。

事務局(吉村室長)

まっ、おっしゃるようにバス交通の維持とかはね、そういったものは交通ネットワークのところに入っております。

福田会長

交通事故の少ないというのは、ここに入って良いかというのは、確かに問題ですな。

高田部会長

タイトルもあるいは交通事故の少ないというタイトルが良いのかどうかも。もし現状がこうであるとすると、ちょっとわからないというところは、ありますけれど。まあどうかなと思っておるんです。

福田会長

「県都としての魅力を高め」それから「交流しやすい」というになっているね。だから

交通事故の少ないというのは、どっちにかかるのか。確かに前の方の、もしどこも入るところがなければ、しかし「災害に強い安心・安全な都市をつくる」のに交通安全というのもちょっとおかしな話だねぇ。行き場所がないですか。

事務局(吉村室長)

ちょっと大分どうしょうというんで第１部も困って。色んな項目がちょっとやはり市民生活に関わる分野では市役所の中でも、やっぱり色んな方向の仕事をしてますんで、そういったものが、雑多なものが第１部会には入っている分がありますので、なかなかその政策の括りで収まらないような部分が色々ありまして、なかなかどうしょうという話は大分ございました。

高田部会長

例えば今の⑥でいえば施策の上からいえば４番目のね、誰もが使いやすい公共交通ネットワークの構築が上手くいけば、例えば免許を返上というもの比較的易しくなるというところはあるし、あるいは町の配備もあの県庁の真ん中の中心市街地だけじゃなくて、それぞれ様々な福井市の中の生活圏のようなものの、商業都市とか、商業の商店街とか、そういうのがある程度バランス良く配備される事によって解決できる問題もある。というふうにも思います。

福田会長

どうしましょう。

内田部会長

高齢者の交通事故が懸念されているというのは、高齢者というですね、交通弱者を一つの題材に挙げているわけですね。だから交通弱者には他、身障者もいれば、それから１８歳までの一般の児童がいると。で、そういう人達はまだ動きが機敏だったりしてですね、交通事故の被害には遭わないんだけれども、そういった現象が高齢者という事で数も絶対数増えている。そういった話でしたね。なんで交通事故を少なくするというソフト的な施策とはまた若干違う面があるんですね。その辺がやっぱり振り分けて表現しなければ駄目なんかなと思う。

福田会長

他にいかがでしょうか。なかなか意見が終焉しないようですけれども。

事務局(副課長)

一つよろしいでしょうか。「交通災害の少ない安全な都市」なんですけれども、確か災害というものの中には、自然災害もあれば人災もあるんですね。で、確か交通もですね、交通災害という言葉もあったように記憶しているのですが、そういう事であればですね、「みんなが安心して暮らす都市」の中の災害の一つとしても考えられるのではないかなという。もちろんこの⑤の「災害等に強い安心・安全な都市をつくる」というのも、標題自体もですね、未確定ではありますけれども、交通弱者にとってみればですね、交通もひとつの災害でもありますし、それから、その対応策というものが、どちらかというと、基盤整備というものが求められるのではなくて、内田委員がおっしゃっていたとおり、交通マナーの向上ですとか、人の優先といったもの、どちらかというとソフト面という事から考えると、やはりこの第１部会という案もあるのではないかなというふうに思います。

福田会長

だからある程度のものが、オーバーラップしているんやろね。

事務局(吉村室長)

あの、やっぱり色んな部分でね、全部単独でスタンダードアローンになっているわけじゃなく、連携といいますか、そういった部分も多いですし、まっ、今の議論の中では例えば「誰もが使いやすい公共ネットワークを構築する」という文章の中に交通弱者の事も盛り込んだような形で、入れるというような文章になれば入れるというような事で、何ていうんですか、車を持たない人が移動できるような手段をここで入れるような、そういった事をちょっと盛り込んで、交通安全については、第１部会の方はどっちかというと人の意識に関わるようなものが多いので、交通安全というのは、どちらかというと、交通マナーとか意識の関わる部分が多い分野になりますので、そういった文はここでいう「安心して暮らす都市」の方に入れて、ネットワークといいますか、ある程度物を整備するという方は「快適に暮らす都市」の方にまとめると、そういうふうにした方が、まとめとしてはしやすいのかなとは、ちょっと思ってはおりますけれども。

内田部会長

提案です。政策⑤の頭にですね、「交通事故の少ない災害等に強い安心・安全な都市をつくる」例えば交通事故という言葉をここに頭に入れちゃってですね、施策にも「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」というのを入れるという方法はいかがでしょう。で、⑦はですね、都市基盤整備という文言を強調するような文言に挿入してですね、⑤と⑦の区別を明確にする。ということで、交通事故は⑥から排除するということを提案します。

福田会長

そうすると⑤のほうは交通事故をちょっと強調しすぎるということはなりませんか。逆に。あまり強調しすぎるという結果になりませんか。

内田部会長

強調しすぎてもいいんじゃないですか。

福田会長

バランスの上です。それは実際の社会においては、交通事故は重要ですけどもですね、このバランスの事故として交通事故は、ここの災害というのは、いろんな意味の防災体制とか消防とか災害時の支援体制とか救急体制とかいうのが入ってくるわけですよね。だから、私もこの⑤の方に交通を入れる事は異論は無いんですが、頭に交通事故をもってくるのはいかがかなと思うわけね。

事務局(吉村室長)

ここも、防犯っていうのも、一緒に中に入って

福田会長

入ってますよね。

事務局(吉村室長)

で、災害等っていうふうに「等」という表現がおかしいのかもしれませんけど。

福田会長

「等」で。

森下副会長

先程おっしゃったように交通災害という言葉あるようですから、災害等で。

福田会長

そういう意味です。

森下副会長

添えて、施策の中でそういうものを述べて。

福田会長

述べてから。

森下副会長

全部、中に入れる。

福田会長

ただ⑥番の交通事故のやつを、一部分を⑤番に移すという事はどうなんでしょう。これはだいだい皆さんそういう事でお考えでしょうか。

はいどうぞ。

高田部会長

表だってわざわざ交通事故の少ない云々という項目を入れるのではなくって、むしろそれならば防犯活動の中のもっと下のところに、たくさんの防犯の中の一つとして入れるということで、基本的には例えば、ここに書いてあります現状・課題にいえば、交通弱者の方々だったら認知症だけれど、免許を返さないといったような問題も多分色々あるんだと思いますけれど、その関連には、公共交通ネットワークの構築であるとか、あるいは秩序ある市街地形成、中心だけではない様々な生活圏ですね、暮らしやすい町づくり、生活の色んなものが入る基盤整備、そういったものが多分必要なんだと思うので、むしろ、そちらの方には若干そういったものを入れていただくことで、これを改めて上に出すというか、意識だけみて、防犯の中の意識だけにしておくか。そのなかで交通事故は入れておく、という程度に留めたらいかがでしょうか。一方で基盤整備も必要だと思いますけど。

福田会長

うん、どうでしょうね、防犯と交通はちょっと違うと思うんですけどね。どうでしょう。

岡嶋副部会長

私もちょっと違うような気がするんですが。

桑原部会長

あのすみません。

福田会長

はい、どうぞ

桑原部会長

先程政策⑤で、交通事故災害などにというふうにと言われたんですけど、交通と付けずに「事故災害等」にというふうにすると、交通事故だけじゃなくて、何かこう工場とか現場とかで何か事故があった時に、また「救命率の向上を図る」と言うものありますよね。そういう救急体制をしっかりするということで、事故災害等に強いっていうと変なんで、

対応した、対応し得るとかという感じでちょっと変えていくと、もうちょっとしっくりくるのかなと。

福田会長

なるほど、災害の前に「事故」を入れると。それは一つのアイディアかも知れませんね。確かに色んな爆発事故とかね、色んな事故があるわけで、何もそれを災害と言うかというと、災害とは言わないわけね。脱線事故だとか、色んな事故はやっぱりあり得るわけですよね。だからそうすると、交通事故も入る。皆さんいかがですか。

内田部会長

良いと思いますね。で、施策の中に「交通事故」という言葉が出てくれば、それで全然繋がると思いますので。今おっしゃったように「強い」という言葉がふさわしいかどうかという問題がありますけどね。事故災害に対応できたという意味だと思いますけれど、そういう言葉に変えて。今のは賛成ですね。

福田会長

まあ「強い」というのはこれは確かに、言い古された言葉だけれども、よく使われますよね。災害に強いとかね。

高田部会長

ちょっと懸念されるのは、例えば会社の事故、爆発事故とか、それと大きい交通災害とか、その事自体が例えばここで主としてどちらかというと、基本的には消防体制とかそういう市の行政の色んなものが入っているんだと思いますけれど、市民の防犯活動とか市民の色んな体制とかっていうのは、どちらかというと強調されている側面もあるんですよね。第１専門部会というのは。で、それはちょっと違和感もあって、むしろその、安全に働くとかですね、あるいは交通基盤の整備とか、そういうのも含めて、ちゃんとしていただくというのは、むしろ他のところの場面で必要なんじゃないかと。このわけ方そのもの。

福田会長

という意見もありますが、いかがですか。

まあ、しかし精神的なものだけじゃなくて実際にやっている救命活動とかがここに入りますしね、だから先程言った、災害あるいは事故、大きな事故等のやつも、救命率の向上を図る。救命の向上を図るっていうのは、これは誰が図るかどうかわかりませんけどね。これはなかなか推移を出しにくいだろうと思うんですけどね。火災等から人命と財産を守る。火災を少なくするための活動をする。まあ、こういうふうなやっぱり事故とか災害時における対する対応策が、ここに挙がっているというふうに見なす事が出来れば、先程の交通のですね、交通の災害交通事故ということで、ここに入れても、そう違和感は無いんじゃないですかね。

田村副部会長

すみません。交通事故というのは、何ていうんですか、人が起こす事であって、やはり⑥番の中の「誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する」この中にね、そういう整備をしていれば交通事故は少なくなるような文言が入ると思うので、この災害というのは、災害・防犯これのところは、自然災害みたいな、そういう感じを受けますので、どうですかね、やっぱり私としては第⑥の交通ネットワークの中に交通事故の文言を入れた方が良いかなという気もするんですが。すみません。あっちいったり、こっちいったり、なんか話聞いてると、どちらが良いんかなって思って、色々なんか、ああそうかそうかとか、

わかんなくなるんですが。

福田会長

いやいや、皆そうですよ。

田村副部会長

ああ、そうですか。で、この交通の事に関しては、交通のところで基盤をきちんとしようと、という方がわかりやすいかなと。災害として扱うのは、交通事故は災害であるというのは、自然っていう災害とはちょっと違うかなと、人的に起こすのが多いかなと。

福田会長

いや、それでこれは事故を入れようと。

田村副部会長

事故。うん、そう。

福田会長

事故・災害等で事故を入れようと。だから事故を入れたら、もうその中にも入るんですね。だから、防犯、防犯もその中に入るんです。

田村副部会長

ええ。

桑原部会長

違和感は凄くわかるんですけど。

福田会長

だから事故を入れないと、ちょっとね、入りにくい。災害となるとちょっとね。

田村副部会長

うーん、入りにくいかなと思うんで。

桑原部会長

先程おっしゃられたように、⑤番の中でおっしゃっておられる、市が何かするんじゃなくて、市民が何かするっていうふうに、おっしゃるのであれば、自然災害であろうが人的な交通事故であろうが、原因は何であれ、とにかく１１９番を押すように人をちゃんと教育していきましょうねという内容であるならば、別に原因が何であれ、いいのかなというふうに思うと、⑤番の方が良いのかなと思うんですけど。

福田会長

だからここ確かに色々ありますけれども、事故ということに、入れたことによって、だいぶんこの内容に余裕ができてね。

田村副部会長

あらゆる。

福田会長

ここの中に入れれるんじゃないですかね。で、むしろ⑥番のほうは県都としての魅力とか交流しやすいというふうにね、良いほうにふれる。

田村副部会長

魅力が無くなるもんね。

福田会長

県都として交流するにはどうしましょうと。それはやっぱり交通網の整備みたいですね。という意見ですよね。で、先程言われた周辺部のね、市町村からもちゃんと交通ネットワークを使って中心部へのアクセス可能であるというふうな事を素直にそれだけ考えたらいかがですか。それだけ考えてれば、県都として過ごしやすい、あるいは交流しやすい、周辺部の市町村と市外部の中心部が交流しやすい、そのための交通ネットワークをちゃんと整備して下さいよ。という事も含んでいるんじゃないでしょうかね。それから、⑦番は先程内田先生からもご賛同いただいたようにですね、やっぱり基盤整備という概念でまとめてみたらどうかと。それから、⑧⑩⑪はやっぱり普通の基盤整備とは別けてですね、考えた方がよりわかりやすいというから、このままで良いんじゃないかと。いう意見がありました。だいたいそういう方向でまとまっていくんじゃないでしょうかね。

そしたら、第３部会のほういかがですか。また後でまたご意見あれば、うかがいます。第３部会の方いかがですか。これは事務方の方、何か問題のありそうなとこありますか。

事務局（吉村室長）

特に。

福田会長

特に無い。合格点付けれる。私は第３部会出てたもんですからね。我田引水もいいとこですね。

それでは、第４部会いかがですか。

桑原部会長

ちょっと気になっているのは。第４部会の中でちょっと出ていたのは、⑯でしたっけ。なんか文化と観光と繋げたところというのがあって、それは何か第３部会とすり合わせが必要かな。みたいな話がちょっと出ていたんですけど。

福田会長

第３部会に観光ありましたかね。

桑原部会長

観光ではなくて、文化とかでしたね。歴史とかというところのですが。

福田会長

⑭歴史や文化を活かした。これは、しかし観光とは第３部会は書いてないわけですよね。

岡嶋副部会長

観光とは違います。

桑原部会長

観光ＰＲの効果がどうのとか、現状・課題とかに

福田会長

まぁこれは一応、第３部会のほうには、観光というのは入っていない。第４部会だけですよね、観光が入っているのは。これは要するに福井の魅力を発信するというところに力点があるわけですよね。

野坂副部会長

まぁ、むしろこれは産業ですから、観光産業として新しい産業を作るという意味での、どんな視点というかな、増やしていくという、どちらかというと商工力か農林水産力においての、そういった事の施策の一環として観光というのは一つの抜き出されたテーマになっているという形になると思う。

事務局(吉村室長)

観光というのは、一つのコンテンツとして歴史とか文化といったものが入ってきている。

野坂副部会長

で、ただ、議論の中で観光を売り出すにしても、やっぱり何か福井の魅力というのはなかなか難しいんで、歴史や文化という事を皆が知って語れるようにしないことには、なかなか観光出来ないかなといった事で、こういった事が出てきたという事で、歴史・文化の教育と重なる部分が出てきたという形になっています。

福田会長

だからこの⑭と⑯とはちょっとニュアンスは、はっきり区別できるじゃないでしょうか。

岡嶋副部会長

⑭ではやはり文化の継承とか、それから文化の育成とか、そういう事になっていて、ちょっと観光とは違うと思う。

内田部会長

⑯の基本目標が「みんなが生き生きと働く都市」となっていて、「観光都市」というのは問題ないんですかね。

福田会長

観光客が増えれば、みんなが生き生きと働ける。

内田部会長

それはちょっと。

野坂副部会長

一つは、観光産業という捉え方を国がしているので、ここに出てきたんだと思いますけどね。なかなか観光で落としてもらうお金の部分をかなり産業の活性というか、都市にはいいという事で。

内田部会長

ちょっと違う。

岡嶋副部会長

経済効果があるという事ですか。

野坂副部会長

経済効果があるという捕らえ方なんやけど、正直どういう施策が良いか、具体的に福井としての魅力を発信するのにどうしたら良いかというのが、難しいのが現状ですね。

内田部会長

観光都市で福井の魅力発信ですよね。魅力。

桑原部会長

福井らしさです。

内田部会長

働く都市とはちょっと違う。ちょっと違う。

福田会長

それが結局、みんなが生き生きと働く事に繋がる。それはやっぱり働く地が無かったらね、生き生きと働きたくても働けないわけですよ。だから要するに新しい産業を興すという事も、みんなが生き生きと働くという一つ切り口になることは間違いない。働きたくてもね、生き生きと働きたくても働く場所がなくて、失業中です、では困るわけ。だから新しい産業を興すという事で、観光産業を興すという意味なら、これは意味が通じますよね。

事務局(吉村室長)

なかなか人口が減ってく中でね、やはり、ここの観光の分野ですけども、交流人口を増やしながら、人がたくさんやっぱり行き来する事によって、経済の活性化ですね、そういった側面もあると思います。日本全国どこもうちと同じような、特に最近は中国からの観光客をいかに取り込むかとか、そういった事も活性化をするための課題にはなっておるところがこういうのが状況で、福井市の場合なかなかコアな観光地というのかね、無いなかで、体験型とか歴史文化そういったものを、もうちょっと出しながら、なんとか交流人口を増やせないかと、そういった主旨で、ここの部分ではこうじゃないかというふうな。

福田会長

確かにあれだね。内田さんがおっしゃったみたいに、みんなが生き生きと働くという、タイトル考えた時はね、普通は例えば男女共同参画施策だとか、それから、労働環境のね、保全整備だとか、そういうふうなところが、だいたい頭にくるわね。浮かぶわね。だからそういう項目が全然入っていないの。という意味合いにおいては、ちょっとこれは片手落ちかなという印象はありますね、確かに。

事務局(吉村室長)

そういう、男女共同参画はちょっと違うところになるんですけれども、職場環境ですとかね、子育てしながら働いている、そういった事は政策⑮の中に。

福田会長

政策⑮の中に入るわけ。

事務局(吉村室長)

はい。「市民が働く事を応援する」と、そういった部分の中でそういった項目は入っていると。

福田会長

なるほど。男女共同参画もそうだし、それから保育とかね、あるいは介護の問題とか。

事務局(吉村室長)

はい、そうですね、介護や子育てをしながら、安心しい働く事ができる。

福田会長

それは、そこに入れるという事ですか。

事務局(吉村室長)

入っております。

野坂副部会長

若干違うんじゃないですか。保育とか、そういう事は別の施策で。企業はそういう事に支援するという事に主としてサポートしていくという事しか、この場所では言えないんじゃないかな。

事務局(吉村室長)

企業に働きかける方を多少ここに入っている。で福井市自体が子育て支援するのは第1部会の方に入っていますし、生き生きと働くところでは、企業にそういったところを働きかける、というような形での、介護や子育てをしている人が安心して働ける環境を作る、そういう労働政策上のものがここに入っている。

福田会長

だからこれ、起業するというような場合ね。例えば観光産業だけの振興だけではなくて、他のたとえば色々な意味での起業の支援とか、企業の活性化と新しい産業の創出というようなのも、この中に入るんじゃないですか。

事務局(吉村室長)

ええ。これも⑮の中で入っているような。

福田会長

入れるということですね。商工業の振興ということで入れてあると。

事務局(吉村室長)

はい。

福田会長

内田さんいかがですか。

内田部会長

違和感を感じるのと、⑯の「福井らしさで観光客を増やす」とありますけれど、福井らしさで観光客増やせますか。

岡嶋副部会長

福井らしさみたいな論議ってあったんですか。

内田部会長

福井らしさで観光客は増やせないと私は思っております。

事務局(吉村室長)

なかなか福井市だけの福井らしさでは増やせないんで、この中で広域観光的な。

最近で言いますと恐竜博物館なんかが相当人が増えていまして、そういったとこと、よその市と連携して今、福井坂井地区の広域圏に加えて奥越のほうとも連携しながら今観光政策してますんで、そういった全体としてもうちょっと広い範囲の中で来てもらえるような、もってきかた。

野坂副部会長

内田委員さんからの意見を。私も正直。

内田部会長

私はこの部会に入っていたら、これは納得できない。

野坂副部会長

私もこれ、とても具体的な施策として、本当に観光都市目指すって書いてあるけど、出来るのかどうかということに関して、部会でちょっと話はさせていただきましたけど、正直、商工労働政策自体がどこまで市のレベルでやれるのかという問題があるんですね。

福田会長

それはそうです。先程、新幹線のことでも出てましたよね。

野坂副部会長

県も国もありますからね、商工政策に。

福田会長

いや、理想としてね、そういう事を目指すという事でしょ。だから市だけの力で観光客を増やすというのは、なかなかこれは難しいかも知れないし、先程新幹線を整備すると、北陸新幹線のね。これは市だけの力では、なかなか難しいっていうのはあるけども、一応そこに向かって、目標としてやるんだという意思表示であり、目的であると、いう事を考えれば、そういうのも、ありかなと、というふうに思うんですね。だから先程何度も言いましたが、不十分なとこの表現がね、と思われるところは、この後でアクションプログラムというところで実際に何をやるかというところでもって、しっかり落とし込んでもらうということだと思いますね。例えば福井らしさで観光客を呼ぶという事で、今度は具体的に何をやるか。先程ちょっと恐竜博物館と言いましたけれども、そういう事だけではなくてね、もっと色々多角的につくりだすというのは、いったい何なんだろうと、いうところから始まって、それでもって観光客を呼ぶという、増やすというところに結びつけるには、何を具体的にやったら良いのかと、市として何ができるかというようなことをやっぱり、具体的に考えていただく事という事が、課題じゃないでしょうか。

はい、それで色々な意見をいただきました。必ずしも収束するということに行っていませんが、全体を通していかがですか。もう一回、総合計画っていうのがありますね。ここのちょっとやりましょうか。これについて何かご意見。これは事務局で何か問題提起ありますか。Ａ４の横のやつ１枚。

【（２）「総合計画を実現するために」について】

事務局（吉村室長）

Ａ４の横のやつ１枚。これはちょっと部会にはかけられていなかった部分になります。ちょっとここについて説明をさせていただきます。この「総合計画を実現するために」という項目でございますけれども、主に市役所の内部事務的な仕事も当然色々ございます。そうしたものをちょっと集めたようなものでございます。最初はちょっと上のほうをご覧いただくと、非常にたくさんの項目を、それぞれ課ごとに色々な仕事をしておりますんで、色々項目を挙げておりましたけれども、正直言ってちょっと細かいかなという部分がございまして、全体として「地域情報化の推進」それから「時代に対応した行政サービス」「計画的で効率的な行政運営」「健全な財政運営」いうふうな形の４つにまとめさせていただいております。「地域情報化の推進」のところでは、項目としては地域情報化なんですけ

れども、中身的には情報公開制度の運用ですとか、あるいは広報誌を出しております。そういった意味での情報を外に出すというもの、そういったものを含めて「地域情報化の推進」というふうなものにしております。

福田会長

今日、目に触れるの初めてですか。

事務局(吉村室長)

ええ。そうですね。諮問案の中には項目として入ってはいたんですけれども、それぞれの部会に、まぁちょっとどこの部会に入れるかという、なかなか難しかったものですから、ちょっと別枠といいますか、市民の皆さんから見てもですね、今までそれぞれの部会でご審議いただいていたものについては、基本的にそれぞれ市民生活に関わることで、市民サービスに関わる事でございますけれども、ここにある「総合計画を実現するために」というのはどちらかというと、裏方といいますか、土台といいますか、市役所の中での土台といいますか、その上でいろいろなものを実行していくというような位置づけになりますので、それぞれの部会で議論していただいた項目とはちょっと別立てといいますか、書込む場所もちょっと違うような場所になりますので、はずしておりました。そういう意味でちょっと今回初めてご議論いただくような中身になっている部分ではございます。

福田会長

上ですね。これだけあったやつを、これだけ４つ書いてある。絞ったわけですか。

事務局(吉村室長)

はいそうです。

福田会長

絞りすぎでは。

内田部会長

ちょっといいですか。

事務局(吉村室長)

絞ったというか、ここで統合とかいてありますけれども、こういった形でまとめたという感じですね。例えば「地域情報化」のところでいいますと、２番３番それから５番ですね、それから施策⑥のところで言っていました統計とかそういった事もちょっとここでまとめたような形です。そういったことで、表現を全体として、この例えば市税の適正・公平な賦課を行いと、ちょっと細かいものを「健全な財政運営」ということでちょっと一括りしたというふうな形です。

すみませんって手を挙げられたと思うんですが。

内田部会長

これ、あの一当然今までもやっている事で、ですから、挙げなくてもいいのかなって思うんですけども、あえて特出しすることであげたんでしょうけども、このコミュニケーションを深めるっていう、これは内部のコミュニケーション、横断的な、組織横断的なコミュニケーションという意味ですか。

事務局(吉村室長)

いや、これは市民の皆様とのコミュニケーションという意味です。

内田部会長

ああーそうですか。じゃそのへんはやっぱり下に移った、「時代に対応した行政サービス」に来るのかなと思うんですよね。で、結局ＮＰＯとかでね、市民活動とか、地域活動とか、自治会活動とかそういったとこに、もうちょっとその行政マンがね、入り込んでいかないといけないと思うんです。で、我々イベントして、細かい話ですけども、色々な事業をしても市の人は一切来ない、だれも。だからもうちょっとこの、新しい担い手みたいな試みは積極的に参加するという、コミュニケーションを深めて欲しいなと、思うので、ちょっと細かい事ですけれども。

今、会長おっしゃられるように、この４つにまとめられると意味が全然わからなくなっちゃうのかなと。

福田会長

本当やね。まったく指摘どおり、わかんなくなるね。

事務局（吉村室長）

中の説明としてはね、今おっしゃったように、色々な事が入って。

福田会長

入ってね。逆にいうと、戻すことはできるということやね。

事務局（吉村室長）

そうですね。はい。ちょっと今日は文章自体をまとめたやつはないみたい。

福田会長

それからね。ここの中に書いてあって、政策⑤に移ると書いてある「危機事象に対応できる」と書いてある、やっぱり危機管理というのは行政として非常に重要なわけね。色んな危機があるわけですよね。あるけど、そういう危機に対する危機管理体制をやっぱり維持すると、しっかり機能するようにするという事は、どっかでやっぱりやっておく必要はあるような気はするんだけどね。これはやっぱり外せないと思うんですわ。まぁ⑤に移るのは、これは災害とかね、先程出た、色んなものが出てきているわけだけれども、行政としての危機管理体制ということは、これは非常に重要だと思うんですね。だから、例えば豪雪のですね、降雪時の除雪作業なんか毎年遅れてますよね。これは毎年のことなんでね。ところがしばらく何年か雪が降らなかったらですね、もうブルドーザーから錆びついてしまって、なかなか出動できないというような、要するにこれ危機管理していないということですよね。だからこういう事も含めて、色んな意味の危機管理があると思うんで、ぜひ危機管理体制というのは重要視していただきたい、というふうに市民の一人として思いますね。

他に何かないでしょうか。

野坂副部会長

ちょっと意味が私よくわからんのですが、各部署に共通する理念として総合計画を実現するために、それぞれの市の行政マンが、こういう気持ちでやりなさいという事を書き連ねているという理解でいいんですか。

事務局（吉村室長）

そういう事も含めて、今言われたような事はどちらかというと人材育成という部分にも捉えられる。

野坂副部会長

危機管理体制というのは全ての部署に共通するテーマやと思うんで。

事務局(吉村室長)

危機管理なんかも、それぞれのところで、危機管理計画はそれぞれ作っておりまして、まぁ実際。

野坂副部会長

で、それぞれが効率的な行政運営をしなければならないというのに、健全な財政っていうか収支バランスを考えながら仕事をしないといけない。そういう意味なのかなって捉えたえたんですけど、そういう意味ではないんですか。

事務局(吉村室長)

そういう意味です。

野坂副部会長

そうですか。

福田会長

はい。

高田部会長

一ついいですか。

福田会長

はいどうぞ。

高田部会長

この中に「地域コミュニティの活性化をはかる」と書いてあって、あとで先程これは①に移ると書いてあるんですが、これは意味ではどういう事なんですか。

事務局(吉村室長)

あの、ここの「地域コミュニティの活性化をはかる」という部分は主に自治会。

高田部会長

自治会の話なの。

事務局(吉村室長)

はい、自治会の話です。で、自治会を中心とした地域コミュニティ体制というような事も今取組んでおります。今市民協働の中で、自治会というのは非常に大事な部分ですし、自主防災組織も大体自治会単位でやっていただいているというような事もございますので、第１部会の中での「協働でともに責任を担う都市をつくる」ここにその自治会との住民組織ですね、ここのコミュニティ活動の部分を入れてというような形です。

高田部会長

じゃここに例えばその上のところに、市民、市民組織云々と書いてありますけれど、その市民組織の中にＮＰＯだけじゃなくて、自治会等もここに入っているわけで、という理解ではなくて、改めて自治会にだけ特別に取上げて、これの活性化をはかっていきたいという意向だという意味ですね。

事務局(吉村室長)

広い意味で捉えますと上の中に入らないことはないと思います。入る部分というか、重複する部分はあると思いますけれども、自治会そのものがね、やはり加入率の問題はありますけれども、基本的には全てのところを一応網羅して、一番地域コミュニティの中心と言いますか、核になっている部分でありますので、ここの部分はちょっと特出ししているというような形です。広い意味でいいますと、一番上の市民組織とか、そういったものに含まれる分野ではあると思います。

高田部会長

そうですか。そうするとね、重複するかなと思うんですけれど。

福田会長

じゃ、他にご意見ないでしょうか。ありませんか。一応ざっとサーフェスしたという事で終わったかと思ったんですが、

桑原部会長

すみません。

福田会長

はいどうぞ。

桑原部会長

戻っても良いですか。

福田会長

ああ、結構です。

桑原部会長

第１部会と第２部会の基本目標が凄くかぶっているという話があったんですけど。

福田会長

「安心」と「快適」というとこですか。

桑原部会長

すいません、ずっとこれを考えていたんですが、第１部会は人づくりとか、意識づくりみたいな事を非常に強調しておられると思ったので、「みんなが」じゃなくて「みんなでつくる」この政策から取ってくると「住みよい都市」とか「持続可能な都市」というふうに。

福田会長

「みんなでつくる」

桑原部会長

「住みよい」か、もしくは「持続可能な都市」っていうふうにすると、もうちょっと。

福田会長

「みんなでつくる住みよい都市」ですか。

桑原部会長

はい。

福田会長

なるほど。で、片方は。

桑原部会長

そのままで良いんじゃない。

福田会長

そのままで良い。

桑原部会長

はい。

福田会長

はい。そういうことで、一つのプロポーザルがありました。他に何かご意見ございますか。事務局で、どうぞ一考願います。それではですね、大体意見、色々といただきました。今後の進め方について事務局の方から説明いただけますか。

【（３）今後の進め方について】

司　　会

活発なご審議ありがとうございました。それでは今福田先生おっしゃいましたが、今後の予定でございますが、また皆様方には専門部会にお別れいただきまして、今度は「将来都市像」ですね。もう一つはこの基本目標の上になりますが、「将来都市像」について審議をしていただく事になります。で、そのための専門部会につきましては、今月の第４週目、４週目に開催を予定しております、という事で、また日程としてはまた近日中にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

福田会長

何、「将来都市像」について。

司　　会

「将来都市像」ですね。

福田会長

それはどこにあるんですか。

事務局(吉村室長)

諮問案をお出しした時の頭に、一番頭の方の文章になります。

福田会長

あーそうですか。

事務局(吉村室長)

目指すべき「将来都市像」という事で、ちょっと「ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市ふくい」というのを、とりあえずだしておりますけれども。

福田会長

あーそうですか。

事務局(吉村室長)

これについてですね、色々それぞれの部会でご議論いただいたり、調整会議のなかでご議論いただいく中で、キャッチフレーズ的なものになりますので、どういうキャッチフレーズをつけていくかと、いうことでございます。で、部会の中でも色々ご議論いただきながら、より良いキャッチフレーズ、総合計画のキャッチフレーズというような形で、市民の皆様にとって、今後５年間、福井市がだいたいこんな形でいくんだというようなものが、なるべくわかりやすく見えるような形、あるいは希望が見えるような形とか、色んな出し方はあるとは思いますけれども、それぞれ出来ましたら、キャッチコピー的な形になりますけれども、お考えいただきながらたくさん色々出していただいて、その中でどれが良いかとか、そういった形で進めたいなとは思っています。そういう意味では、事務局のほうでも、また、元々出しているやつに加えて色々考えていきたいなと思っています。

福田会長

要するにそれは、キャッチフレーズをつくるということだけですか。

事務局(吉村室長)

キャッチフレーズにプラスして、現状を踏まえてからこういうふうにしていきます、という中でのキャッチフレーズです。

福田会長

だから、結局的にはキャッチフレーズをつくるということが仕事。

事務局(吉村室長)

一番メインは、そうなります。

福田会長

あーそうですか。それはここでやるんですか。調整会議で。

事務局(吉村室長)

部会の中で色々、まず考えてもらう。

福田会長

４つの部会の中てやってもらう。

事務局(吉村室長)

それぞれ、案を出し合って、絞っていただきながら、それを最終的にこういった形で持ち上げて、どういったものが良いか。

福田会長

そのために、あれですか。各部会がもう一回ずつ集まるんですか。

事務局(吉村室長)

そのためだけではなくて、今日ちょっと事務局調整というようなものもださせていただきましたけれども、事務局調整のやつの報告ですとか、今日ご議論いただいたものの報告などをさせていただいた上で、都市像といいますか、ここの部分もご議論いただくというつもりでおります。

福田会長

まあ、あまりこの、言葉づくりのために、言葉づくりということで終わったらあまり意味ないからね。そうならないよう、また配慮してください。

事務局(吉村室長)

はい。

福田会長

他に今日全部振り返ってみて、あと細かいところまで議論するには、時間が足りませんので、一応大まかなことはここで、ピリオドを打ちたいと思うのですが。どうしてもこれ言っておきたいと

野坂副部会長

総合計画自体の特色ね、やり方として、各行政の部署の施策を網羅する形になっていると、いうのは理解するんですが、これからの時代の流れを考えるとですね、少子高齢、少子化していく可能性もあるし、都市間で非常に競争力出てくる時代でもあるので、福井市としての特色とか、個性とか。施策の特色とかいうのが正直、文章をまとめてしまったり、ある程度、耳障り良い言葉に切り替えてしまうと、正直これで良いんかなと。もうちょっと何かこれっていう、キャッチフレーズになるようなことをやっぱり入れていかないとあかんのかなという。市民に対してのアピールが少なくなるんではないかなというように感じています。ここらへんがある程度出来上がった時に、全体を見てですね、やっぱり必要な部分あったらですね、それが具体的なアクションプランの中に入るのかも知れませんけど、やっぱり目玉というふうなあったほうがいいのかなという気もいたしますので、会長にも一回お考えいただいたらというくらいには思います。調整の中でですね。

福田会長

アクションプランはいつ作るんですか。誰が作るんですか。

事務局(吉村室長)

来年の今頃になると思いますけれども、市で作るという事に。

福田会長

だからそれは、マニュフェストに当たるわけですからね。市長さんのですな。

事務局(吉村室長)

アクションプランといいますか、実施計画というような言い方をしていますけれども、それぞれ項目ごとに具体的にどういう事をするかと。

福田会長

だから、それはまさに、だからマニュフェストになるわけですよね。

事務局(吉村室長)

おそらく今の市長がそのまま出るとすると、その中である程度主な、ここは力を入れたいというのが、またマニュフェストになるんだろうと。

福田会長

いやいや、ここを力を入れたいというんではなく、全部やってください。

事務局(吉村室長)

まあまあ。

事務局(村田主任)

全てというか全項目ですね。全てやらなあかんのですか、その中でも目玉、市長の政策

の目玉という形はやっぱあると思います。

福田会長

民主党みたいな事言わんといて。

内田部会長

一点いいですか。アクションプランの話がちょっと出ましたので、先でしょうけども、ちょっと忘れる事もありますので。あのまぁ、「不死鳥のねがい」を唱和させていただきまして、実践目標が２３年３月なので、この六次の計画はそれ以降でしょうけども、私気に入っているのは「あいさつは　まず私から　声かけよう」とですね「一戸に一灯防犯灯」私はなるべく町は明るくした方がいいと思うんで、自分のところの外灯はなるべく遅くまで点けているんですね。防犯に役に立てようとしているんです。街路灯を点けているんです。なんで、アクションプラン、防犯の関係はですね、ぜひ防犯灯のですね、「点けましょう」というそんな項目欲しいなということが一つとですね、さっきの冒頭の挨拶はですね、これはやっぱり防犯にも役に立つ、それから地域コミュニティも形成されてくることで、非常に良いと思いますので、福井市内の市民はみんな声かけるぞというふうな事が繋がれば非常に良いかなと思いますので。二点申し上げておきます。

福田会長

そうね、あの僕がドイツに留学した時、歩いているとですね、全然見ず知らずの人が、毎日のことだけどね「グリスコ」て言って挨拶してくれるんだね。まっ、「神様に挨拶を」っていう意味で、「おはよ」と言う意味なるの。で、「グリスコ」って行き違いに、すれちがいざま言ってくれるから。確かにそういうところは大人同士でもやっている。ドイツというのは、そういうとこは凄いですね。

まあ、今おっしゃったのは、アクションプログラムをね、作る段階においてそういう細かな心使いをお願いしたいと、いうご要望かと思います。よろしゅうございますか。

４．閉会

福田会長

少しでも早く終わった方が喜ばれるもんで。どうもありがとうございました。

（以　　上）